

売却区分番号	725-1		
見積価額	¥862,000	公売保証金	¥100,000
財産の表示	<p>1 所在 兵庫県神戸市垂水区西舞子一丁目 地番 2058番1 地目 宅地 地積 1341.24 m² 持分 10000分の195</p> <p>2 (一棟の建物の表示) 所在 兵庫県神戸市垂水区西舞子一丁目 2058番地1 構造 鉄骨造陸屋根6階建 床面積 1階 462.45 m² 2階 517.53 m² 3階 517.53 m² 4階 422.49 m² 5階 422.49 m² 6階 374.91 m²</p> <p>(専有部分の建物の表示) 家屋番号 西舞子一丁目 2058番1の38 建物の名称 507 種類 居宅 構造 鉄骨造1階建 床面積 5階部分 39.57 m²</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	市街化区域 第二種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 第五種高度地区 準防火地域 須磨・舞子海岸都市景観形成地域 海岸保全区域		
接道状況	公売財産1は、北東側で幅員約6メートルの舗装市道「舞子浜1号線」に、ほぼ等高に接面する。		
地盤・地勢	公売財産1は、間口約15.9メートル、奥行き約57メートルの不整形な画地であり、地勢はほぼ平坦である。		
使用状況等	公売財産1は、公売財産2の敷地として利用されている。 公売財産2は、昭和50年6月頃の建築であり、令和6年1月現在、利用されていない。		
管理状況等	自治会 舞子コーポラス自治会 管理費 月額 6,500円		

売却区分番号	725-1		
見積価額	¥862,000	公売保証金	¥100,000
	<p>修繕積立金 月額 10,000 円 未納管理費等 自治会の申立てによると、令和 5 年 12 月現在、1,095,314 円の未納管理費等がある。 なお、管理規約等に関する内容については、自治会に問い合わせること。 (問合せ先) 舞子コーポラス自治会 会長 稲井龍重氏 (078) 784-0523 そのほか、公売手続等の内容については、大阪国税局徴収部特別整理総括第二課に 問い合わせること。</p>		
特記事項	<p>公売財産 1 は、持分 10000 分の 195 である。 「舞子コーポラス」には自治会があり、自治会の申立てによると、現所有者の権利義務は買受人に承継される。</p>		
住居表示等	兵庫県神戸市垂水区西舞子 1 丁目 1 番 15-507 号		
最寄駅等	JR (西日本) 神戸線 (東海道本線・山陽本線) 舞子駅 北西方約 400 メートル (道路距離)		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関 (国) は、担保責任を負いません。 4 執行機関 (国) は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路 (私道) の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。 10 売却区分番号内に複数の財産 (財産が一つで所有者を異にする場合を含む。) があるものについては、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。 		

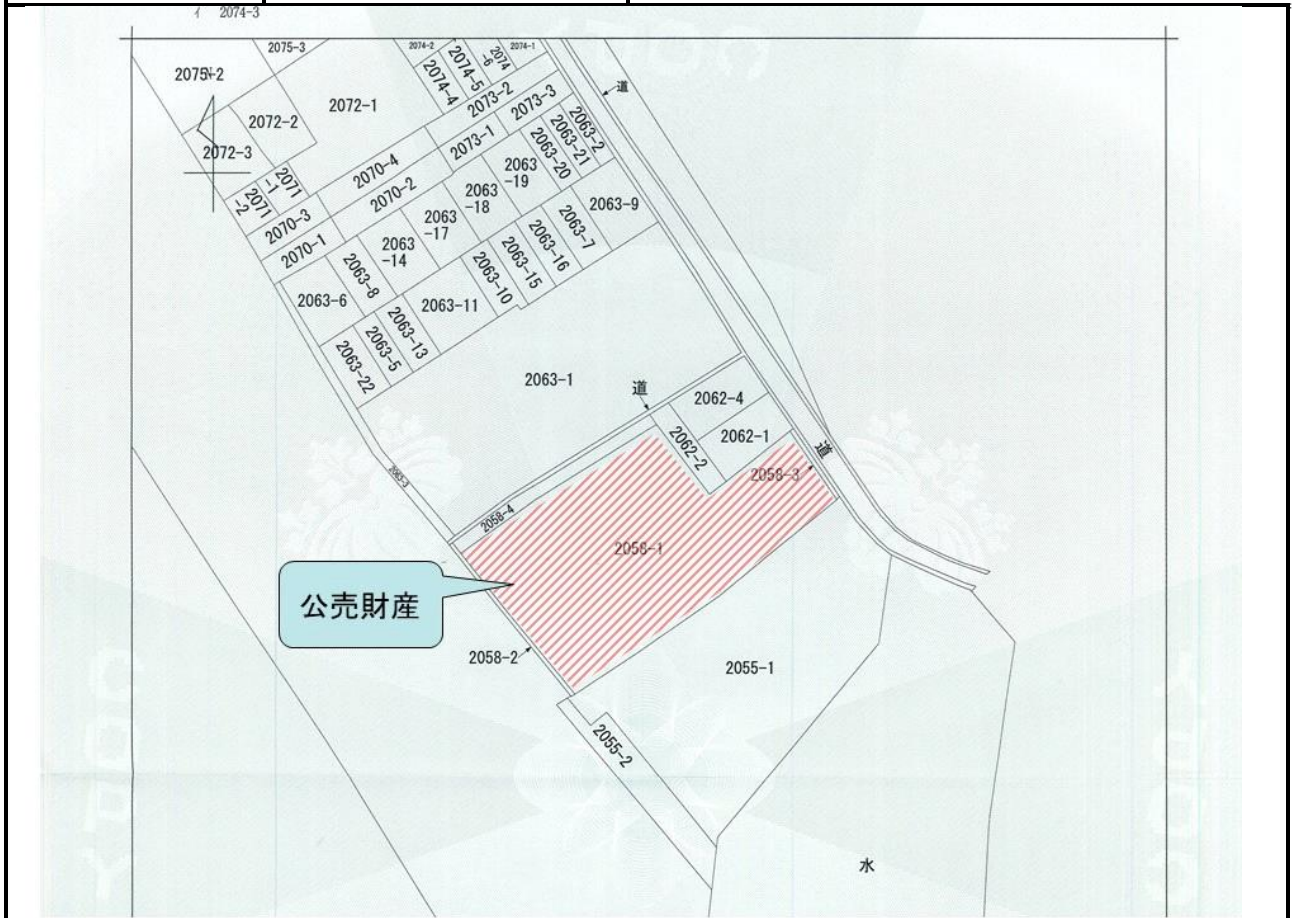
売却区分番号

725-1



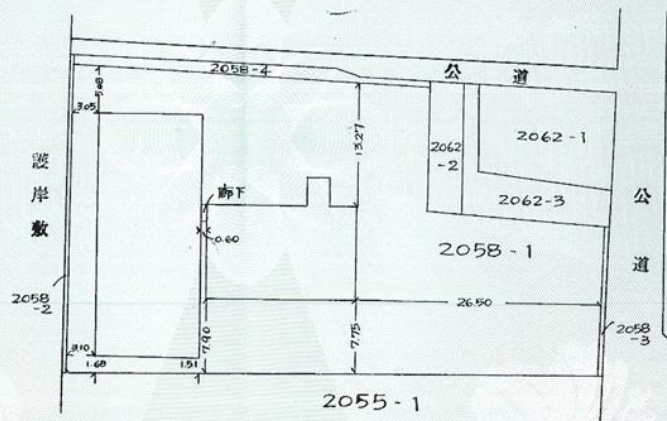
売却区分番号

725-1



番号	西舞子1丁目2058-1/2/3/4	建築物	図面
所在	神戸市垂水区西舞子1丁目2058番地の1	各階	平面図

一棟の建物



売却区分番号

725-1

